

広報 ふじえだ

2010
2/5
No.1048

地域の絆を深めよう—————2～5
藤の里ニュースネットワーク—————6
平成21年 火災・救急救助統計 —————7
元気なまち藤枝づくり大賞 発表—————8～9

安全・安心まちづくりなど—————10～11
情報ファイルなど—————12～15
郷土博物館・文学館の催し—————16



185組がタスキリレー 「第3回藤枝リバティ駅伝」

1月24日、大井川マラソンコース・リバティで「第3回藤枝リバティ駅伝」を行いました。小学生・中学生・高校生・一般の部門に分かれ、約1,100人の選手がエントリー。力走する選手たちは、大きな声援を励みに、タスキをつないでゴールを目指しました。

地域の良さを未来につなぐ

藤枝市社会福祉協議会

藤枝市には、地域福祉活動を進めるための団体として、旧町村単位の地区社会福祉協議会（地区社協）があります。各地区社協では、その地域に住む人たちがいつまでも心地よく暮らしていけるように生活の基盤を豊かにするための地域福祉活動を行っています。現在の福祉活動は、特定の人たちを対象としたものではなく、地域に住む人たちがよりよく暮らせるためのものへと広がってきています。その一方で、核家族化や都市化などで、地域の付き合い方が変わりつつあります。地域ごとの特性を生かし、その地域の良さを未来につなぐことがとても重要です。そのための主役は、地域に住むみなさんです。

市社会福祉協議会（社協）では、地域の活動のお手伝いをしています。地区社協が行う懇談会や子どもたちの体験プログラムなどの企画の相談に乗ったり、リーダー養成のための研修会や地区社協同士の連絡会を開催したりしています。今後も地域のみなさんと共に地域福祉活動を進めていきます。



地域の絆は楽しみから生まれる

藤枝市地域福祉推進懇話会会長 山本伸晴さん



地域の絆を深めることは、これからの日本の福祉を考える上で欠かすことができません。地域福祉とただ大上段に構えるのではなく、その基本となる隣組の活動が大切です。隣組の活動が集まって町内会の活動になり、自治会・地域の活動へと広がっていくのです。お互いに自分から情報を提供し合い、困ったときには“よろしく”という雰囲気を通じ合っていくことが大切です。支援する側もいずれは自分に返ってくる…だから今できることを、という発想が必要でしょう。

取り組むための第一歩・踏み出すきっかけは難しく考えるよりも、例えば、いずれ来るであろう

東海地震で被災（防災でなく）するためにはどうしたらいいかなど、すべての人たちに共通する話題を投げかけ、話をすることから始めたらどうでしょうか。災害弱者とは特定の人ではなく、住んでいる人たち全員なのです。その弱者の中に自分で動ける人、誰かに助けてもらわないと動けない人がいるだけなのです。自分は何ができるのかと考え、できる範囲で活動すればいいのです。その際には、関係者が一堂に会して、お茶を飲んだり、お酒を飲んだりして楽しむことも必要です。楽しくないことは長続きしませんから…。

この活動がそれぞれの地区に根付くと、「福祉」の枠を越えて、最強の防災計画にもつながるでしょう。



田沼南ふれあいサロンの様子

地域の絆を深めよう

～地域福祉について考える～

子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことが大切です。市内各地域で、地域の絆を深めるための活動が始まっています。今回、その取り組みの一部を紹介します。

☎社会福祉課 ☎643・3111 内線658 市社会福祉協議会 ☎667・2940

近年、少子高齢化や都市化が進み、夫婦と未成年の子どものみの家庭や、お年寄りだけの家庭が急激に増加しています。地域のつながりも薄くなり、かつての「向こう三軒両隣」といった支え合いの近所付き合いが、失われつつあります。

新しい地域の関係を

このような社会変化の中で、ちょっとした困りごとの相談相手や近くにいない人や、消費者トラブルに巻き込まれるお年寄り、子育ての相談相手がない若い親などが増えています。こうした人たちのどう支えるかが、地域の課題となっています。

地域に住む人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする新しい地域の関係や仕組みをつくるというのが、地域福祉です。住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、積極的に地域の活動に参加して、地域の人たちとふれあい、地域の住民同士のつながりを深めていくことが大切です。

地域に根ざした活動

市街地と中山間地、新興住

宅地と昔からの居住者の多い地域、市内でも地域の状況はさまざまです。その地域の実情に応じ、地域に住む人たちが取り組みやすい方法で支え合いを実践していくことが、今、求められています。市では、地域福祉推進懇話会を設置し、地域の取り組みを支援しています。

地域の絆を深めるための

ホップ・ステップ・ジャンプ

ふれあいの場を作ろう

市内では、地域の人たちがふれあう場として、ふれあいサロン活動が活発に行われています。高齢者サロンが41カ所、子育てサロンが5カ所、障害者サロンが3カ所あり、市内全体で600人を超えるボランティアのみなさんが、サロンの運営を支えています。

まず、地域でサロン活動などのふれあいの場づくりを始めてみませんか。地域の絆を深めるための第一歩です。

地域で話し合おう

自分たちが住んでいる地域が、今までより住みよくなるために、何をすればいいのか。地域の住民自身が考え、見つけ、実践することはとても重要です。そのためには、まず、地域のみなさんでよく話し合うことです。

平成10年から地域でサロン活動を実施している青島地区社協の駿河台自治会では、ふれあいの場の次のステップとして、「福祉懇話会」を開催し、地域の問題について話し合いをしています。参加者からは、「地域のことについて考えるきっかけになった」、「懇話会は、年齢や居住年数に関係なく意見を言える雰囲気を楽しんでいる」、「いろいろな課題が見えてきた。絵に描いた餅にならないような方法を考えたい」など積極的な声が聞かれます。

具体的に実践しよう

地域のみなで話し合い、見つけた方法を具体的な活動

田沼南ふれあいサロン「陽だまりの会」

笑い・喜び・元気を地域で共有

代表 柴田つや子さん

青島地区社協の田沼地区では、平成12年、お年寄りや障害のある人たちも参加できる、町内のふれあいの場を作ろうと「陽だまりの会」を立ち上げました。



月に3回くらい、食事会やゲーム大会、季節の行事、講話などの催しを行っています。料理や催しに使う楽器などは手作り。サロンを支えるボランティアさんの趣味やノウハウを生かし、活動しています。町内の子育てサロン「ちろりん村」と合同で開催する「七夕まつり」と「クリスマス会」もあり、一緒に工作をしたり、子どもたちへ手作りのプレゼントを贈ったりなど、子育て中の若いお母さんや子どもたちとの交流も積極的に行っています。

一人一役をモットーに、無理のない役割分担のもと、支援する側・される側の分け隔てなく、みんなで協力し合って創る「陽だまり」の空間は、笑いがたえない地域の元気の源になっています。



駿河台福祉懇話会

地域のことは地域で考えよう

駿河台自治会会長 松井邦興さん



懇話会を発足させるきっかけは、知らぬ間に駿河台も高齢社会の仲間入りをしていることに気付いたこと。周囲に、一人暮らしのお年寄りやお年寄り夫婦のみで暮らしている世帯が増え、自治会や地域で、何ができるだろうかと考え始めました。

まずは、自治会の平成20年度の活動計画の中で、地域福祉活動について取り上げることにしました。計画を具体化していこうと学び始め、福祉というものの幅広いことに驚きました。「地域は一体何ができるのか。」「一人一人に何ができるのか。」「地域のことはみんなで考えよう。」「地域のみなで解決しよう。」そんな思いから、社協のアドバイスをもとに、地域で活動するまちづくり推進員や自治会役員など、合計40人余りが参加して、駿河台福祉懇話会を立ち上げました。

昨年1月の地域福祉の勉強会に始まり、年4回の話し合いで、「高齢者と子育て世代の支えあい」「防犯対策」など、地域住民自らの手で解決したい5つの福祉課題を選びました。

会議は、5グループがワークショップ形式で行い、自由で明るい雰囲気の中で検討を進めています。メンバー一人一人に、地域のことは自分たちで考え、行動し、解決していかなければならないという真剣な姿があり、大変うれしく思っています。

今後は、5つの課題をどのような手法で解決していけばいいのか、取り組みのための企画提案書を作成。メンバーが審査員となってプレゼンテーションを行い、取り組み順位を決定する予定です。

大洲地区手助け支援活動

地域のふれあいの和を広げる

大洲地区社協手助け支援活動運営委員長 森谷充彦さん

大洲地区では、一人暮らしのお年寄りやお年寄りだけの世帯など、援助を必要とする人たちへの、手助け支援活動を行っています。6年前、当時の地区社協の役員や民生委員の人たちが、一人暮らしのお年寄りが日常生活の中で不便を感じることが多いのを知り、「お年寄りが気兼ねなく、地域の人たちの支援を受けられる方法はないか」と考えたのがきっかけです。



手助け支援は、年会費200円の登録制。庭の草刈作業や、不燃物・古紙の分別、電球の取替え、日曜大工的な簡単な修理など、お年寄りが、ちょっと大変だと感じている日常的なことを、同じ地域に住むボランティアさんたちが手伝っています。利用料は、ボランティア1人が1時間活動して100円、1回の作業は2時間以内です。

現在、支援を受けている人は30人余り。10人の登録ボランティアが支援活動を行っています。昨年4月から9月末までの半年間で、72件の利用がありました。ボランティア1人当たりの活動頻度は、月に1～2回程度。利用する人の多くが80歳を越えた一人暮らしのお年寄り。ボランティアがたまに様子を伺いに訪問するので、安心だという声もよく聞きます。

これからもボランティアの人数を増やし、今まで以上に活動を充実させて、地域の身近なふれあいの和を広げていきたいと思っています。



地域力を高めよう

介護保険などのサービスや市が行う福祉事業などで対応できる内容は限られています。これらの公的サービスでは対応できない、ちょっとした困

りごとを地域のみなさんが、たりすることが重要、「自分たちもいざれ支援が必要になる。今できることをしておきたい」、「活動を通じていろいろな人と知り合えて楽しい」などの思いでボランティアのみなさんは活動しています。楽しみながら活動することも継続の秘訣のようです。

自分が住み慣れた地域で、いつでも安心して暮らしていくために、一度、地域の絆について考えてみませんか。市社会福祉課と社協では、出前講座や研修会を開催したり、具体的な活動のための相談に乗ったりして、地域の絆を深めるための支援をしています。

地域福祉講演会

とき／3月6日(出)午前10時～

ところ／市役所5階大会議室

テーマ／地域力を高めるために

講師／山本伸晴さん(藤枝市地域福祉懇話会会長・常葉学園短期大学学長)

入場料／無料

申し込み／電話で市社会福祉協議会へ ☎667・2940

平成21年 火災・救急救助統計まとまる 火災件数は35件と大幅減。救急出場件数は過去最高

火災件数30件台は3年ぶり。救急出場件数は5年連続4千件超。

消防本部 ☎641・5000

■建物火災は昨年より14件の減少

平成21年に発生した火災件数は35件。前年の52件（旧岡部町の4件を含む）に比べ17件減少しました。火災種別に見ると、建物火災が17件と前年比で14件の減。林野火災は1件で、同3件の減。車両火災は7件で、同1件の減でした。（表1）

■およそ9千万円分の財産が灰に

昨年に比べ火災の発生件数は大幅に減ったものの、火災によって尊い命を失った人は、前年より逆に1人増えて3人。負傷者は、前年より7人減って4人でした。火災による損害額は、およそ9千万円で、前年に比べ1億3千万円余り減っています。（表1）

■出火原因上位は「たばこ」「放火」

出火原因は、たばこの火の不始末が6件で1位。次いで、放火が4件。消し忘れなどによる「こんろ」が原因のものが3件。放火の疑いによる

火災も2件ありました。（表2）

火災を防ぐための心掛け

＜たばこの火の始末は確実に＞

◇吸い殻はこまめに捨てる。

◇寝たばこは絶対にしない。

◇火種の落下に注意。

◇灰皿には水を入れておく。

＜放火されないためには＞

◇屋外に燃えやすい物を放置しない。

◇車両のボディカバーは防災製品に。

◇車両の施錠を徹底する。

◇ゴミは指定日時以外に出さない。

◇自動点灯式の屋外照明を付ける。

◇地域で放火されない環境づくり。

＜こんろ火災は油断から＞

◇こんろから離れるときは火を消す。

◇周辺に燃えやすい物を置かない。

◇天ぷら油の加熱しすぎに注意。

＜石油ストーブは正しく使う＞

◇給油は火を完全に消してから。

◇給油の際は灯油であるか確かめる。

◇こぼれた油は完全に拭き取る。

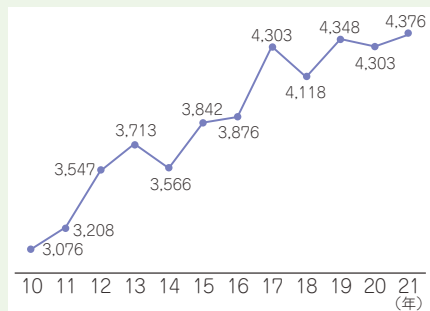
◇給油の後は栓をしっかり閉める。

◇火が付いたまま移動しない。

◇ふすま、障子、カーテンなどから離す。

救急出場件数の推移

表3



新型インフルエンザ患者（疑いを含む）は、31人を病院へ運びました。

■あなたのモラル大丈夫ですか

軽症でも救急車を呼ぶ人が増えています。夜中でも駆けつけてくれることから、まるで、タクシーでも呼ぶように。例えば、こんな例も…。

〈例1〉

救急車の要請のあったお宅に伺うと、玄関先に人が立っていた。「患者さんは、どこですか」と尋ねると、「私です」との答えが…。

〈例2〉

あそこが痛い、ここが痛いとの電話があり、急いで駆けつけると、自分で歩いて救急車に乗りこんできた。

このように、明らかに緊急でない連絡による救急車の出場が増えることで、本当に緊急を要する人への対応が遅れて、救える命が救えなくなるおそれがあります。

■救助出動の5割超が交通事故

救助出動とは、災害やその他の事故に遭遇し、助けを求めている人を救出・救命するために出動すること。

平成21年の救助出動件数は48件。種別ごとの件数を見ると、交通事故が28件と最も多く、全体の58.3%を占めています。次いで機械による事故が2件、火災によるものが1件、その他が17件となっています。

救助したのは39人。このうち24人は交通事故に関わるもので、車内に閉じ込められた人などです。

県統計功労者表彰

総務大臣表彰に野村さん

統計調査の推進などに貢献したみなさんが、平成21年度の県統計功労者として、表彰されました。市内で表彰されたのは、次のみなさんです。

総務大臣表彰

野村芳枝（平島）

県統計功労知事褒章

大石ふみ子（大洲五）

県統計協会統計功労者表彰

伊藤敦子（飯宿）

榎田睦子（下藪田）

深田順子（下青島）

総務課 内線741

新ロゴマーク決定

藤枝の個性をPRします

1月14日、「サッカーと文化のまち藤枝」をPRするロゴマークが決定しました。昨年11月10日から1カ月間、全国公募。489点の応募作品の中から、専門家を含む審査委員会で、東京都世田谷区のデザイナー・千木良光彦さんの作品を選びました。

藤枝とフットボール（サッカー）の「F」を朱色のボールを蹴る人の形にデザイン。情熱と躍動感にあふれています。今後は、市の広報紙やパンフレット、封筒、職員の名刺などで使用する予定です。各種団体や事業者のみなさんも、ぜひ、お使いください。ご利用の際は、事前にご連絡ください。

企画政策課 内線314

▶決定した新しいロゴマーク



蓮華寺池の水質浄化

8割の水を入れ替えます

1月18日から2月12日まで、蓮華寺池の水の入れ替え作業を行っています。昨年に引き続き2年連続での水質浄化作業となります。

蓮華寺池は、周囲約1・5キロ、広さ4万8千平方メートル。貯水量は6万7千2百立方メートルで、今回は約8割の水を入れ替えます。1月21日まで排水を行い、清掃作業と施設補修を行った後、2月5日から7日間で、大井川用水と藤枝西高跡地井戸から水を入れます。蓮華寺池は、ため池で自然の状態では水が循環しません。周辺は下水道が整備され、現在は汚水や生活雑排水は流入していませんが、さらなる水質向上となります。

花と緑の課 内線223

▶排水により池底の一部が露出



文化財防火デー

木喰上人作の仏像を守れ

1月26日の文化財防火デーを前にした20日、市消防本部は岡部町内谷の光泰寺で消火訓練を行いました。この訓練は、指定文化財を火災から守るため、現場での的な指揮系統の確認を行うものです。光泰寺には、木喰上人作の准胝観音菩薩像と聖徳太子像の2体の市指定文化財の仏像があります。

訓練は、境内で火災が起きたと想定。通報を受けた市消防本部が出動し、放水訓練と観音菩薩像に見立てた人形を運び出す訓練を行いました。消防署員たちは、貴重な文化財を守るため、きびきびと訓練に臨みました。

消防本部予防課

☎641・9205

▶水幕ホースによる訓練も実施



平成21年度 元気なまち藤枝づくり大賞 発表



市では、「元気なまち藤枝づくり」を推進するため、元気なまち藤枝づくり大賞を本年度、創設しました。この賞は、市民のみなさんに元気を与えたり、市のイメージアップに貢献してくれたりした個人や団体を表彰するものです。1月28日に、市役所で表彰式を行いました。

33件（8個人・25団体）の応募の中から選ばれた、栄えある、第1回目の受賞者のみなさんをご紹介します。

問秘書広報課 内線303

ベストアイデア賞

岡村邦康さん



▲開発した機械で乾燥させミカン

農業・水産業が盛んな藤枝の元気を、富士山静岡空港を活用して、北海道・沖縄など、全国に届けたいです。これからも、全国に、藤枝の技術のすばらしさを届けたいです。

受賞のポイント
経済産業省の「新連携事業」を利用し、沖縄県・北海道・大阪府の企業と連携して、乾燥の専用機を開発・製造して全国に販売。この装置を応用し、「地域資源」による「食べる茶葉」の製造・販売、沖縄県宮古島漁協との「農商工連携」による乾燥モズクの流通の確立など、市内の中小企業の活性化に大きく貢献。



ベストハンツマン賞

平口猛志さん



平口さんから、ひとこと

受賞のポイント
樹齢300年以上で、県内最古の茶樹といわれる「藤枝の大茶樹」。98歳という高齢にも関わらず、毎年茶摘みができるよう手入れに余念がない。大茶樹の新芽を摘み取った茶葉で作ったお茶「長寿の香り」を市内の老人福祉施設やお年寄り宅に自ら出向き、贈呈。縁起物として、大変喜ばれている。



今年も、大茶樹は元気で、いい新茶が採れそう。

ベストヤングパワー賞

藤枝明誠高等学校

受賞のポイント
文武両道のもと、運動部（陸上・バスケットボール・サッカー・柔道・バレーボール・射撃など）、文化部（棋道部・囲碁部）が、団体や個人として、さまざまな大会において、大活躍。



高校長先生から、ひとこと

地元で評価していただき、表彰していただけるのは、学校としても大変ありがたいです。これからも、市民のみなさんに、元気・勇気・活力を与えられるように、今まで以上に地域に貢献していきたいです。

ベストアイデア賞

藤枝居酒屋グランプリ実行委員会



実行委員会事務局の桜井さんからひとこと

居酒屋グランプリを藤枝の秋の恒例行事にしたいです。

受賞のポイント
市内の居酒屋が、ともに学び、ともに成長し、ともに繁盛することを目的に、平成18年7月に第1回居酒屋グランプリを企画。市内の居酒屋が個店の枠を超え、一致団結。以後、地場産品を使った創作料理で競い合うグランプリを5回開催。業界がまとまったの積極的な活動は、創意性と今後の発展性にも期待でき、地場産品のPRにも大きく貢献。



▲串料理対決の出品メニュー（一部）

「秋に藤枝に行けば居酒屋グランプリの創作料理が食べられる。」遠方から藤枝に来る人にも楽しみに思ってもらえるように、これからも頑張りたいです。

ベストプロデュース賞

せとやコロツケの会



受賞のポイント
すっかり有名ななった、藤枝産B級グルメの「せとやコロツケ」。市の特産品であるシイタケをふんだんに使い、瀬戸谷で手作りされコロツケを瀬戸谷地区の活性化3施設で販売。施設ごと違った味のコロツケを販売したり、季節限定のコロツケを販売したりと、さまざまな仕掛けを展開。

会長の小林さんからひとこと
コロツケでも有名になった瀬戸谷を、多くの方々に訪れていただくたいです。これからも、瀬戸谷から藤枝の元気を発信できるようなイベントを考えたいです。



旧岡部町との合併の際には、「おかべ焼きそば」との融合商品を考案するなど、ユニークな企画も実施。地域おこしと藤枝のPRに大きく貢献。



▲現在の坂下。左から昭和のトンネル、平成のトンネル

▲昭和32年の坂下
(撮影：仲野文佐久さん)

月に開通します。この写真が撮影されたのは、工事が始まる直前のことでした。

峠越えの2本の道

坂下の集落には、宇津ノ谷峠へ向かう道が2本あります。写真の手前が今年、国の指定史跡になる「東海道宇津ノ谷峠越」で、奥に進むと鶯の細道の登り口です。写真の中の民家の屋根は、まだ、かやぶき屋根のものが見られ、当時の生活がうかがえます。江戸時代、難所といわれた宇津ノ谷峠を越えた旅人が、ほっと一息ついた里の面影を感じることが出来ます。

国道工事前の坂下

白黒の写真は、昭和32年に



問文化課 ☎645・1184

撮影された坂下(岡部町岡部)の集落です。まだ、国道1号が開通する前で、昭和と平成のトンネルはありません。当時、静岡市へ車で行くためには、大正のトンネルを通る道しかありませんでした。写真の左下に並ぶ民家は今はなく、国道1号になっています。

昭和32年12月に昭和のトンネル(現在の国道1号上り線)の工事が始まり、昭和34年11

交通安全編



安全・安心まちづくり

No.62

問防災課

内線382



ルールとマナーが、あなたの命を守ります



カルガモに学ぶ一列走行

自転車運転している人への県内の指導・警告件数で、一番多いのは「並列走行」です。並列走行は、歩行者や自転車の通行の妨げとなるばかりか、交通事故に遭う可能性も大きく、大変危険です。毎月20日は「自転車カルガモ作戦」の日。カルガモ親子が一列で整然と歩くように、自転車も一列走行をしましょう。

- 自転車安全利用5則**
- ① 自転車の通行は、車道が原則。歩道は例外。
 - ② 車道は左側を通行。
 - ③ 歩道が通行できる場合も、歩行者が優先。車道寄りを徐行。
 - ④ 安全ルールを守る。
 - ・飲酒運転は厳禁
 - ・夜間はライト点灯
 - ・交差点での信号遵守
 - ⑤ 子どもが運転する場合、ヘルメット着用。



オールシートセーフティ作戦

平成20年から、すべての座席でのシートベルト着用が義務づけられました。しかし、昨年実施した調査では、県内のシートベルト着用率は全国平均を下回っていました。

県内の昨年のシートベルト非着用者の交通事故による死者数は25人。前年と比べて4人増加しています。本年は、「県下一斉オールシートセーフティ作戦の日」を毎月1回実施します。シートベルトを着用し、自分と同乗者の命を守りましょう。

市民ホールおかべの催し

問市民会館 ☎643・3931



高齢者演劇集団「チャレンジャー」藤枝公演 ～見果てぬ夢～

出演者の平均年齢は65歳。その完成度の高い舞台は大評判。必見です。

とき／3月14日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)

ところ／市民ホールおかべ

入場料／800円 ※全席自由

チケット販売場所／市民ホールおかべ、市民会館

絵付け体験教室

問陶芸センター ☎639・0148

卒業・卒園などの記念に、コップやお皿に絵付けをしてみませんか。初めての人も手軽にできます。

とき／2月28日(日)

午前の部：午前10時～正午

午後の部：午後1時30分～3時30分

ところ／陶芸センター

内容／絵や文字を素焼きのコップやお皿に書いて、焼成します

定員／いずれも20人(申込順)

参加料／900円(小学生以下700円)

申し込み／2月27日(土)までに、電話で陶芸センターへ



公用車への広告掲載事業者募集

問管財課 内線374

市の所有する「公用車」に広告を掲載する事業者を募集します。

対象の公用車／軽自動車1BOXタイプ

掲載方法／車両の側面と後方面の計3面(ガラス面を含める場合は要相談)に、走行に支障のないフィルムでラッピング(後方面に約100mm×100mmで「藤枝市ラッピングカー」のロゴ入り)

掲載料／年12万円(保証金など5万1千円が別途必要)

※ラッピング版下作成、施行、撤去など一切の費用は広告掲載主の負担です。

契約期間／単年契約(ラッピングの耐用年数に応じ、継続契約となります)

※保証金は、契約期間終了後に残金をお返しします。

※詳しくは、お問い合わせください。

市議会議員選挙 立候補予定者説明会

問市選挙管理委員会 内線741

対象／4月18日(日)を行う市議会議員選挙の立候補予定者、総括責任者、出納責任者、またはそれぞれの代理人

とき／3月11日(木)午後1時30分～

ところ／市役所西館5階大会議室

内容／立候補の手続き、選挙運動、選挙運動費用などの説明

申し込み／直接会場へ



市議会議員選挙の学生従事者を募集します

問市選挙管理委員会 内線741

4月18日(日)を行う市議会議員選挙の投票事務に従事する高校生・大学生を募集します。(無投票となった場合を除く)

対象／市内に住んでいる高校生・大学生(短大・専門学校生を含む)

定員／70人(応募多数の場合は書類選考)

業務内容／投票所における受付事務など

勤務地／市内の投票所

※希望以外の投票所で従事する場合があります。

時給／千円(予定)

勤務時間／①午前6時30分～午後1時30分、②午後1時30分～午後8時30分のどちらか(1時間の休憩を含む)

事前説明会／4月3日(土)午後2時～ 市役所西館5階大会議室

申し込み／3月12日(金)までに、市選挙管理委員会(市役所内)・各市立公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、直接、市選挙管理委員会へ

※希望者は、4月3日の事前説明会に、必ず出席してください。

※高校生は、学校長の就労許可が必要です。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

消費者ホットライン

全国共通の電話番号で、身近な消費生活相談ができる消費者ホットラインです。架空請求・不当請求や消費者金融トラブルなど、一人で悩まずにご利用ください。

☎消費者ホットライン ☎0570・064・370

☎健康推進課（保健センター内） ☎645・1111

募集

※各市立公民館に市歌の歌詞があります。ご利用ください。

☎防災課 内線3883

男女共同参画会議委員

市では、男女共同参画社会をつ

新型インフルエンザワクチン 一般接種を開始

1月27日から新たに0歳児、健康成人への新型インフルエンザワクチンの接種が始まりました。

※取扱い医療機関の予約受付状況は市ホームページをご覧ください。

☎消費者ホットライン ☎0570・064・370

藤枝市歌を放送中

現在、午後5時に同報無線の試験放送で「藤枝市歌」を放送しています。好評につき、2月28日(日)まで延長して放送します。

※市役所代表電話番号から歌詞のあった市歌を聴くことができます。電話交換手にその旨をお伝えください。また、市ホームページでも、聴くことができます。

※各市立公民館に市歌の歌詞があります。ご利用ください。

☎防災課 内線3883

募集

※各市立公民館に市歌の歌詞があります。ご利用ください。

☎防災課 内線3883

男女共同参画会議委員

市では、男女共同参画社会をつ

藤枝公民館ロージュのつどい

☎生涯学習センター ☎646・3211

公民館講座生や自主グループによる作品展示や、音楽・スポーツの発表と公開講座を行います。

とき／2月28日(日)午前9時～午後5時（発表会は午後3時30分まで）※作品の展示は2月24日(木)から。

ところ／生涯学習センター

<公開講座>

骨盤修正ヨガ

時間／午前9時～10時 参加料／無料

忍者ごっこ大会

対象／小学生以下

時間／午前9時30分～11時30分 参加料／無料

ゼロから始める健康マージャン

対象／未経験者 時間／午前11時～午後0時30分

定員／20人 参加料／400円

トラ年の風水開運法 講師／高木桂蔵さん

時間／午後2時～3時30分 参加料／無料

申し込み／直接または電話で生涯学習センターへ

地域公共交通会議委員募集

☎都市計画課 内線202

市では、バスを中心とした地域の実情に即した生活交通路線の確保を協議する場として、自治会連合会などの各団体の代表や公募する市民のみなさんなどで組織する「藤枝市地域公共交通会議」を設置しています。この度、任期満了にあたり、改めて委員を募集します。

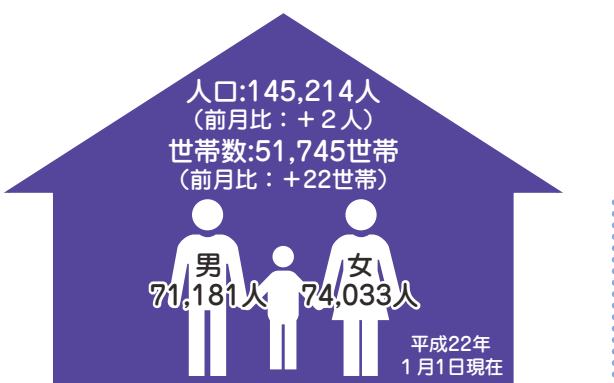
対象／市内に住んでいるか通勤・通学している人で、平日昼間の会議に参加でき、バスなどの公共交通に関心がある人

任期／4月1日～平成24年3月31日

内容／バスを中心とした公共交通全般についての協議・検討

募集人数／2人程度

申し込み／3月12日(金)までに、住所・氏名・生年月日・職業を記入した履歴書、公共交通としてのバス交通（「必要とされているバスの役割」「自家用車から公共交通への転換（バスの利用促進策）」など）に関する小論文（400字詰め原稿用紙2枚程度）を添えて、直接または郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1都市計画課へ



市議会2月定例会

2月18日(木)～3月16日(火)の27日の会期で開催する予定です。常任委員会も傍聴できます。

定例会日程 ▼2月18日(木)：議案上程・議案質疑(補正予算など) ▼3月2日(火)：補正予算などの採決・代表質問 ▼3月3日(水)：一般質問 ▼3月4日(木)：一般質問・議案質疑 ▼3月16日(火)：採決

常任委員会日程 ▼2月18日(木) 3月8日(月)・9日(火)

☎議会事務局 内線512

税理士による無料税務相談

▼とき／2月16日(火)～3月5日(金)（土・日曜日は除く）午前9時30分～正午、午後1時～4時

▼ところ／焼津市総合体育館サブアリーナ（焼津市保福島1050）※申込不要

☎藤枝税務署 ☎641・0680

※電話は自動音声により案内しています。当該内容に関するご質問は「2」を選択してください。

市立総合病院公開講座

▼とき／2月19日(金)午後7時～8時 ▼ところ／市立総合病院2階講堂 ▼演題・講師／「健康のために、必要な事項を協議する男女共同参画会議の委員を募集します。」

対象／市内に住んでいる人で、平日昼間（年2回程度）の会議に参加できる人 ▼定員／3人程度（選考） ▼任期／4月1日～平成24年3月31日 ▼申し込み／3月1日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・所属団体（加入している場合）・男女共同参画についての考えを含めた応募の動機の作文（400字以内）を添えて、郵送またはEメールで、〒426-8722市内岡出山1-11-1男女共同参画課へ

☎男女共同参画課 内線292 ☎danjo@city.fujieda.shizuoka.jp

新に重度肝臓機能障害者に身体障害者手帳を交付

4月1日(木)から、重度の肝臓機能障害のある人は、身体障害者手帳の交付対象となります。手帳の申請には、医療機関の検査が必要です。

☎社会福祉課 内線655

県障害福祉室 ☎221・2366

Information File

情報 i ファイル

藤枝市役所

☎426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号 ☎643・3111 ☎643・3604

✉info@city.fujieda.shizuoka.jp

※ホームページアドレスの「http://」は省略しています。

お知らせ

市議会2月定例会

2月18日(木)～3月16日(火)の27日の会期で開催する予定です。常任委員会も傍聴できます。

定例会日程 ▼2月18日(木)：議案上程・議案質疑(補正予算など) ▼3月2日(火)：補正予算などの採決・代表質問 ▼3月3日(水)：一般質問 ▼3月4日(木)：一般質問・議案質疑 ▼3月16日(火)：採決

常任委員会日程 ▼2月18日(木) 3月8日(月)・9日(火)

☎議会事務局 内線512

税理士による無料税務相談

▼とき／2月16日(火)～3月5日(金)（土・日曜日は除く）午前9時30分～正午、午後1時～4時

▼ところ／焼津市総合体育館サブアリーナ（焼津市保福島1050）※申込不要

☎藤枝税務署 ☎641・0680

※電話は自動音声により案内しています。当該内容に関するご質問は「2」を選択してください。

消防団協力事業所表示制度

この制度は、事業所の消防団活動への協力を社会貢献として広くPRしようとするものです。消防団協力事業所として認められると、表示証を社屋に表示でき、事業所のイメージアップにつながります。ぜひ、多くの事業所の参加をお待ちしています。地域防災体制の充実、事業所のご協力なしではできません。※詳しくは、お問い合わせください。

☎消防総務課 ☎641・9200

医学生修学資金貸付希望者募集

☎市立総合病院管理課 ☎646・1111 ☎www.hospital.fujieda.shizuoka.jp/

医学生修学資金貸付制度は、将来、市立総合病院で地域医療の担い手となってくれる気概と情熱に富んだ医学生に修学資金を貸与する制度です。貸与した修学資金は、医師免許取得後、市立総合病院で2年間の臨床研修を行い、引き続き医師として一定期間勤務するなどの条件で、償還が免除されます。

応募資格／次のすべてに該当する人

- ・現在医学部（大学院を除く）に在学中または4月から医学部に入学予定の人
- ・医師免許取得後、市立総合病院で2年間の初期臨床研修を行い、引き続き市立総合病院で医師として勤務できる人
- ・地方公務員法における欠格条項に該当しない人

貸付金額／年間300万円（月額25万円×12カ月）を無利子で貸し付け ※毎月指定口座に振り込みます。

貸付期間／4月から正規の修学期間の終了する年度末まで

※通算6年間を限度とします。 ※休学・停学処分期間は、貸し付けを停止します。

※退学などにより、この制度を達成する見込みがなくなったときは、すでに貸し付けた金額を全額返還していただきます。

募集人数／若干人

申し込み／3月1日(月)～4月30日(金)に修学資金貸付申請書、在学証明書、戸籍抄本または戸籍登録事項一部証明書、住民票抄本、履歴書（本人）、連帯保証人の印鑑証明書（2人分）を、直接または郵送で〒426-8677市内駿河台4-1-11市立総合病院管理課へ ※申請書は病院ホームページからダウンロードするか、ご連絡いただければ郵送します。

貸付の決定／書類審査および面接審査（5月中下旬を予定）により貸与者を決定します

※詳しくは、病院ホームページをご覧ください。



郷土博物館第89回企画展

駿遠線

— 藤枝発 相良経由 袋井行き —

当時の人たちの重要な移動手段だった駿遠線。駿遠線の歴史を写真と資料で紹介します。

とき／2月20日(土)～4月11日(日) (休館日を除く)

午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

ところ／郷土博物館



郷土博物館・文学館の催し

問郷土博物館・文学館 ☎645・1100

静岡鉄道駿遠線は、大正2年に藤枝新駅と大手駅間が開通。最盛期には、大手駅から相良を通り、新袋井駅までを結ぶ総延長64.6キロメートルの日本一長い軽便鉄道でした。志太・榛原地域の人たちに57年間にわたり親しまれた駿遠線を、郷土博物館・文学館では、「懐かしの軽便」という共通テーマで紹介します。

入館料／郷土博物館・文学館共通200円 (中学生以下は無料)

休館日／月曜日 (月曜日が祝日の場合は、その翌日)



文学館第19回企画展

軽便と文学

— 小川国夫・藤枝静男の見た軽便 —

小川作品・藤枝作品に登場する軽便を、沿線の情景に沿って紹介します。

とき／2月20日(土)～4月11日(日) (休館日を除く)

午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

ところ／文学館



講演会「志太地域の鉄道軌道史」

物流や通勤・通学、観光などに使われた、軽便鉄道の歴史についてお話します。

とき／2月28日(日)午後1時30分～3時

ところ／文学館 講座学習室

講師／森 信勝さん (鉄道史学会会員)

定員／60人 (先着順)

参加料／無料 (入館料も不要)

申し込み／直接会場へ

「藤相鉄道唱歌を唄う」

大正6年にできた「藤相鉄道唱歌」を1番から41番まで歌いつなぎます。

とき／2月21日(日)、3月21日(日)、4月4日(日)

いずれも午後2時～3時

ところ／郷土博物館・文学館

参加料／無料 (入館料必要)

申し込み／直接会場へ

講演会「軽便の思い出は、人生の思い出」

軽便廃止から40年。郷土の歴史の1ページを彩った、懐かしい軽便について、写真や映像を交えてお話します。

とき／3月13日(土)午後1時30分～3時

ところ／文学館 講座学習室

講師／阿形 昭さん (軽便鉄道研究者)

定員／60人 (先着順)

参加料／無料 (入館料も不要)

申し込み／直接会場へ

体験学習

「春の土ひな人形づくり」

ひな人形や志太天神などを作ってみませんか。1時間ほどで完成します。

とき／2月20日(土)～4月11日(日) (休館日を除く)

受付時間／午前9時～午後3時

ところ／郷土博物館 工作学習室

参加料／1個100円～200円 (土人形は各種類から選べます)

※小学校2年生以下は、保護者同伴。

※体験学習のみ参加の人は、入館料はかかりません。

郷土博物館受付でお申し出ください。

